



制度を活用して地域の 農業・生活を守っていこう！

～日本型直接支払制度の紹介～

■農林水産課 ☎57-7517

近年、中山間地域での高齢化や就農人口の減少などにより、農業や集落の維持を懸念する声があがっています。こうした農業の担い手の負担の軽減と所得向上、地域の活性化に結びつけていくために「日本型直接支払制度」があります。

日本型直接支払制度とは…

農業には、お米や野菜などの生産の場としての役割の他にも洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育んだり、美しい景観には癒やしや安らぎの効果があるなど多くの役割があります。

そんな農業のもつ役割を維持・発揮していくために行う地域の共同活動や営農活動を支援する3つの制度を併せて日本型直接支払制度と呼びます。



3つの制度の概要を紹介します

多面的機能支払制度 (対象…市内全域) 地域の共同活動を支援します。

- 水路の泥上げ、農道の路面維持など
…田:3,000円/10アール
 - 植栽やピオトープづくりなど農村環境活動
…田:2,400円/10アール
 - 水路や農道などの補修や更新
…田:4,400円/10アール
- ▶交付金は、地域での共同活動に全額を活用してください。



POINT

- すべての制度において、
- ▶2人以上で活動組織をつくり、農業振興地域農用地区域内の農地で活動する必要があります。
- ▶金額は活動内容などによって変動します。
- ▶対象地域など詳細はお問い合わせください。

環境保全型直接支払制度 (対象…市内全域) 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割低減する取り組みとセットで行う下記の営農活動を支援します。

- 緑肥の作付け…6,000円/10アール
 - 堆肥の施用…4,400円/10アール
 - 有機農業など…14,000円/10アール
- ▶交付金は、全額個人に配分され、活用できます。

中山間地域等直接支払制度 (対象…中山間地域など) 条件不利地での農業生産活動を継続する活動を支援します。

- 急傾斜地の田の場合…21,000円/10アール
 - 急傾斜地の畑の場合…11,500円/10アール
- ▶交付金は、5割以上を個人に配分し、残りは地区の草刈りや水路を改修するなど、地域と農業者の実情に応じた幅広い用途に活用できます。



お住まいの地域に合った制度活用を提案させていただきますので、興味がある方はぜひ農林水産課へご相談ください。なお、令和2年度中から活用したい場合は、4月中に一度ご連絡をお願いします。

総合戦略(素案)へのご意見を募集します

■企画財政課 ☎57-8502

本市では、平成28年2月に「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるための、さまざまな施策を実施してきました。「総合戦略」は、将来私たちの子どもや孫たちの世代が、活力ある香南市で、活き活きと生活していくための目標や施策の方向性をとりまとめた「まちの未来を描く計画」です。

第1期総合戦略の計画期間満了に伴い、令和2～6年度を計画期間とする「第2期香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」をとりまとめたので、この素案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見募集期間…4月6日(月)～4月28日(火)

■市役所ホームページ内または、下記閲覧場所にある意見募集用紙に記入し提出してください。

- ・郵送…〒781-5292 香南市野市町西野2706番地
香南市企画財政課
- ・FAX…0887-56-0576
- ・E-mail…kikakuzaisei@city.kochi-konan.lg.jp
- ・持参…企画財政課・各支所窓口

■閲覧場所は、香南市役所企画財政課(本庁舎3階)・情報コーナー(新庁舎2階)、各支所
※企画財政課は、4月13日(月)からは新庁舎3階

新庁舎竣工式を挙行了しました

■住宅管財課 ☎57-7536

3月22日(日)新庁舎竣工式を挙行了しました。平成30年5月から建設工事が始まり、2月末に完成した新庁舎は、旧庁舎の耐震性能の不足と老朽化、駐車場の不足、各課機能の分散などの問題を解消するために建設されました。

今後は、旧庁舎の解体工事、駐車場および周辺施設の整備工事を安全に充分配慮し進めていきます。皆さんには、もうしばらくご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※関連記事…2～5ページ



「人・農地プラン」を実質化していきます

■農林水産課 ☎57-7517

●「人・農地プラン」とは

農業の後継者不足や耕作放棄地の増加などの地域が抱える「人・農地」の問題を一体的に解決していくための「未来設計図」です。

各地域の農業者や経営面積などの情報を基に、住所地だけの結びつきではなく、昔からの集落の結びつきや営農体系を参考に、現在香南市では人・農地プランを20地区で策定しています。

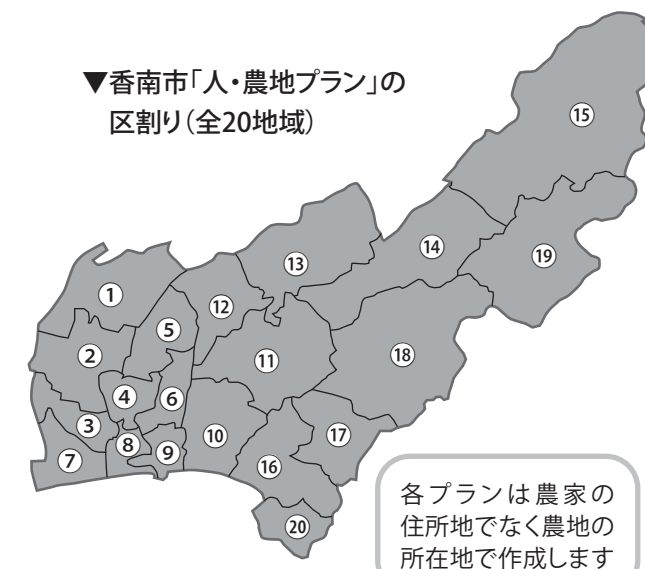
●「人・農地プラン」の実質化

アンケート調査等を通して地図による現況把握を行い、話し合いに基づいて今後地域で農業を担う人(中心経営体)を定め、農地の集約化に関する将来方針を作成していきます。

●「人・農地プラン」を実質化するための進め方

- (1)アンケートの実施
- (2)地域の現況を地図化
- (3)地域の話し合いによる将来方針の作成
- (4)人・農地プランの決定・公表

▼香南市「人・農地プラン」の区割り(全20地域)



各プランは農家の住所地でなく農地の所在地で作成します

※農業者の皆さまにはアンケートの回答等にご協力をお願いしています。またアンケートの回答を基に地域の話し合いのご案内を郵送しますので、お気軽にご参加ください